

様式第4号（第11条関係）

基 住 第 7 4 号  
令和7年5月14日

第9区 区長 古 賀 茂 様

基山町長 松 田 一 也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

令和7年2月6日付けで提案のあった「通学路におけるハンプ道路の延伸について（文教通り1丁目・基山中学校前付近）」につきましては、スペースの確保や騒音・振動が激しいなどの問題があるため、地域住民の方に十分な説明を行う必要があるため、現時点での設置は難しいと考えます。

ハンプの設置については地域住民の十分な理解と同意を得られた場合に再度設置の要望をお願いします。

2 取扱いの理由

要望箇所は、児童・生徒の通学路であり、車両等の通行量も多く、事故防止のため、ハンプの設置が効果的であると判断しております。ただし、上記のとおりハンプの設置についてはスペースの確保や、騒音・振動が激しいなどの問題があり、他の場所で仮設置を行い検討した後に本設置を取り止めたこともあるためです。